

第2回 貸切バス運転者に対して行う指導及び監督の改正 検討ワーキンググループ

日 時：平成28年6月14日（火）15：00～17：00

場 所：中央合同庁舎2号館低層棟1階 共用会議室5

議事次第

1. 貸切バスの初任運転者及び事故惹起運転者に対して行う実技訓練の内容及び時間について
2. ドライブレコーダーを活用した指導及び監督の内容について
3. 「総合的な対策」を受けた指導及び監督の拡充について

【配付資料】

- ・資料1 第1回貸切バス運転者に対して行う指導及び監督の改正検討ワーキンググループでいただいた主なご意見
- ・資料2 指導及び監督の改正検討ワーキンググループにおける検討事項
- ・資料3 実車を用いた実技の指導監督の改正のイメージ
- ・資料4 ドライブレコーダーを活用した一般的な指導及び監督の改正のイメージ
- ・資料5 軽井沢スキーバス検討委員会での「総合的な対策」を踏まえた改正のイメージ
- ・参考1 旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針
- ・参考2 安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策